

第27回堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1. 開催年月日 令和4年6月27日（月）午後2時00分～
2. 開催会場 フェニーチェ堺（堺市民芸術文化ホール） 3階 文化交流室
3. 出席者 協議会委員 15名
協議会監事 2名
協議会オブザーバー 1名
4. 会議成立状況
事務局より、委員の出席が半数以上（18名中15名出席）となっているため、協議会規約第10条第4項に基づき本協議会は成立しているとの報告があった。
5. 議案
協議会規約第10条第3項に基づき会長が議長となり、以下の議事内容について協議を進めた。議事進行の冒頭に、2名の委員に議事録署名人をお願いした。
 - (1) 議案第1号
 - ・議案第1号「堺市中心市街地活性化協議会規約の一部改正について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
 - ・議案について議事進行の結果、異議等なしと認められ議案は承認された。
 - (2) 議案第2・3号
 - ・議案第2号「令和3年度事業報告」及び議案第3号「令和3年度決算報告」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
 - ・議案について議事進行の結果、異議等なしと認められ議案は承認された。
 - (3) 議案第4・5号
 - ・議案第4号「令和4年度事業計画（案）」及び議案第5号「令和4年度予算（案）」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
 - ・議案について議事進行の結果、異議等なしと認められ議案は承認された。
6. 報告事項
 - (1) 報告事項第1号 について
 - ・報告事項第1号「堺市中心市街地活性化協議会委員の交代について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。
 - (2) 報告事項第2号 について
 - ・報告事項第1号「堺市中心市街地活性化協議会監事の交代について」に関し、事務局が資

料に基づき説明を行った。

(3) 報告事項第3号 について

- ・報告事項第3号「堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の交代について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

7. その他

- ・堺市中心市街地を含む堺都心部の動きとして、「堺・モビリティ・イノベーション-SMI プロジェクトにかかる市民意見募集の実施」について及び「(仮称) 堺都心未来創造ビジョン方針 (案)」について、堺市都心未来創造部が資料に基づき説明を行った。

上記の報告を踏まえ、ご意見を求めたところ、以下の様な意見があった。

【意見①】

- ・新たにビジョンが策定されようとしている中、堺市中心市街地活性化協議会も、これまでの中心市街地活性化基本計画から新たなビジョンを受けたあり方を検討して良いのではないかと。

【事務局回答】

- ・堺市中心市街地活性化基本計画が終了し、堺市から新たなビジョンが示される中で、協議会の活動内容についても、今後どのように発展させていくのかを検討するタイミングにあると考える。また、協議会に先立って開催された幹事会において、新しいビジョンが策定されるにあたり、そのための基礎データ及び効果検証の手段として中心市街地の通行量調査をすべきではないかという意見もあった。今の意見もあわせ、今後の協議会のあり方について堺市などとも相談しながら検討していく。

【意見②】

- ・新しいビジョンを策定されることについては評価するが、この内容ではまだまだ一般市民に分かりにくい。どこからすすめていくのか工程等も示していかないといけないと思う。

【堺市回答】

- ・今回報告したビジョンの方針案は、今年度を目途に策定するビジョンの方向性を示したものの。今後、ビジョンを作成していくなかで、市民に分かりやすいビジョンとなるようまとめていく。

以上にて協議会は閉会した。

※捺印書類は、偽造防止のため事務局保管とさせていただきます。